

平成21年3月31日
四国森林管理局

平成20年度四国森林管理局発注者綱紀保持委員会の概要について

◎ 発注者綱紀保持委員会の開催について

平成19年7月31日付で制定された農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)に基づき、設置した「四国森林管理局発注者綱紀保持委員会」の設置要領4の定例会議(第2回)を3月26日に開催しました。(議事概要については、下記のとおり)

記

平成20年度四国森林管理局発注者綱紀保持委員会(第2回)議事概要

日時 平成21年3月26日(木) 15:15 ~ 16:15

場所 四国森林管理局3階会議室

出席者 中山四国森林管理局長、津々見総務部長、田岡総務課長、渡部経理課長、佐賀専門官、渡部専門官、柳生総務課長補佐、高岡経理課長補佐、横川和博高知大学人文学部社会経済学科教授(欠席のため持ち回り説明)

概要

- 1 四国森林管理局発注者綱紀保持委員会設置要領の取扱いについて
- 2 平成20年度発注者綱紀保持研修・講習会の実施結果について
- 3 平成21年度発注者綱紀保持研修・講習方針について
- 4 発注者綱紀保持対策の有資格業者への周知について

以上